

令和7年度第1回熊本市メディカルコントロール協議会

— 議事録（要旨） —

開催日時 令和7年8月19日（火） 18:00～20:00

開催場所 熊本市消防局2階 多目的室

【出席者】

■委員

熊本市医師会	米満 弘一郎	委員
熊本大学病院	入江 弘基	委員
熊本医療センター	渋谷 崇行	委員（議長）
済生会熊本病院	前原 潤一	委員
熊本市民病院	赤坂 威史	委員
熊本ACLS協会	田代 尊久	委員

以上6名

【出席者】

（熊本市側）

健康福祉局			
保健衛生部	部長	中林 秀和	
医療政策課	副課長	横山 亜希子	
消防局			
救急課	課長	丸山 修	
	副課長	朝倉 一郎	
情報司令課	副課長	作田 悦也	
	主幹	毎床 智則	
	班員	酒井 敬治	
	班員	井上 智郁	

■事務局

救急課			
救急管理班	主幹	田村 悟史	
	班員	田上 翔太	
	班員	寺田 幹史	
救急指導班	主幹	池松 慎吾	
	班員	阿部 毅	
	班員	伊藤 陽信	

令和7年度第1回熊本市メディカルコントロール協議会

(次第)

- 開会
- 救急課長挨拶
- 会長及び副会長の選任
- 議題（要旨）

議題1	【DNAR プロトコル策定】
事務局	<p>これまでの経緯を説明する。昨年12月に熊本県MC協議会で、標準プロトコルが策定された。その中で、心肺蘇生中止後にかかりつけ医療機関までの移送を依頼された場合は、地域MC協議会のプロトコルに則って対応することが決定された。</p> <p>これを踏まえ、3月に開催した熊本市MC協議会では、かかりつけ医が往診できない場合は、モニタリング等を実施し緊急走行で搬送するという方向性が決定されたが、プロトコルの制定までには至らず、今回の協議会の議題としたところである。</p> <p>事務局案としては、移送を依頼された場合は、実施しないということを基本とした。ただし、やむを得ず、医師が往診できず、医療機関まで移送を依頼された場合は、非侵襲処置を実施し、サイレン・赤色灯を使用し、救急搬送を行うこととした。また、非侵襲処置での搬送が安易に発生しないよう、具体例を記載した。この非侵襲処置での搬送は、あくまで医療機関と市民の方々に ACP や DNAR の考え方が定着するまでの措置としている。</p> <p>今後のスケジュールとしては、10月にプロトコルが発動できるよう、救急隊への研修に加え、医師会、行政、高齢者施設に対し周知活動を行っていく予定である。</p>
渋沢議長	以上、委員から意見等があればお願いします。
前原委員	「プロトコル」と「プロトコール」の表記方法は、決まり事があるのか。
事務局	現在の運用中のものは、全て「プロトコル」と表記しているため、本プロトコルの冒頭に、「熊本消防局ではプロトコールをプロトコルと読み替えるという記載をしている。
米満委員	<p>医師会で話し合った際、安易に移送を依頼することが増えるのではないかと懸念が示された。基本的に往診医が看取ることが大前提であると考え、病院勤務の医師は、厳しいのではないかと。指示書にサインできるのは、往診を生業としている医師が主になってくるのではないかと。思う。</p> <p>また、移送の依頼主は、医師のみか。例えば、かかりつけ医に連絡がつかず、その医療機関に搬送してほしいため、家族が救急要請した場合はどうするか。</p>

事務局	医師が依頼主であり、かかりつけ医に連絡がつかない時点で、従来通りの活動となるプロトコルとなっているため、問題はない。
渋沢議長	その他、意見等はないか。
前原委員	プロトコル10ページのフロー図について、委員の方に確認がある。当フロー図の右側処置についてですが、心肺蘇生を行わないことの意味表明があるかないかで処置内容を別々としている。意思表明があることが判明した時点で、ALS 的な処置は必要ないのではと考え、当フロー図とした。
田代委員	このままで良いのではないか。ただ、意思表明ありと判明した後、ALS 的な処置をしても問題ないという環境にすることも大事かと思う。
渋沢議長	その他、意見等はないか。
委員	異議なし
渋沢議長	それでは、このプロトコル案で進めるようお願いします。

■ その他

■ 閉会